

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 04-256424

(43)Date of publication of application : 11.09.1992

(51)Int.Cl. B01D 63/04

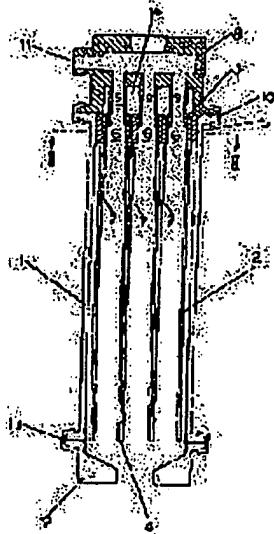
(21)Application number : 03-038150 (71)Applicant : NITTO DENKO CORP

(22)Date of filing : 06.02.1991 (72)Inventor : SHIMAZU AKIRA
ADACHI TETSURO
NAITO SHIGEMI

(54) HOLLOW FIBER MEMBRANE MODULE

(57)Abstract:

PURPOSE: To obtain a hollow fiber membrane module capable of easily protecting bundle of hollow fiber membrane from swinging, etc., without substantially decreasing the effective area of the membrane by providing projectingly porous or many-opening cylindrical buffer body toward the passage hole of original liquid in the partition wall to the bundle of the hollow fiber membranes.



CONSTITUTION: In the membrane modules which the bundle 2 of the hollow fiber membrane is housed in a casing 1, the end part of the bundle 2 is supported in the casing 1 by the partition wall 5 having a passage hole 6 of an original liquid and the end part of the each hollow fiber membrane is opened against the surface of the partition wall 5, and the other end part of the bundle 2 is made free and the other end of the each hollow fiber membrane is closed, the porous or many-opening cylindrical buffer body 7 is provided projectingly in the bundle 2 from the passage hole 6 of the partition wall 5. By this constitution, the part of the bundle 2 is supported in the vicinity of the partition wall 5 by projecting cylindrical buffer body 7, and in the case of swinging the hollow fiber membrane, cylindrical buffered body 7 is caused to be elastic deformation opposingly and swinging is suppressed and to prevent the breakage of the membrane.

LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開平4-256424

(43)公開日 平成4年(1992)9月11日

(51)Int.Cl.
B 01 D 63/04類別記号
府内整理番号
6953-4D

F 1

技術表示箇所

審査請求 未請求 請求項の数3(全4頁)

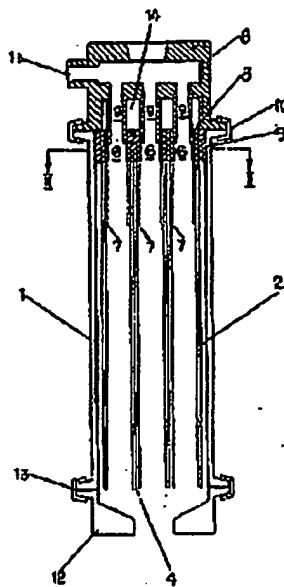
(21)出願番号 特願平3-38160
(22)出願日 平成3年(1991)2月6日(71)出願人 日東电工株式会社
大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号
(72)発明者 島津 彰
大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 日東
电工株式会社内
(72)発明者 安達 哲朗
大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 日東
电工株式会社内
(72)発明者 内藤 茂美
大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 日東
电工株式会社内

(54)【発明の名稱】 中空糸膜モジュール

(57)【要約】

【目的】外圧式の中空糸膜モジュールにおいて、中空糸膜東を横振れ等から、膜の有効面積を実質上そのままにして保護する。

【構成】中空糸膜東がケース内に納められ、該中空糸膜東の一端部が、原液通路孔を有する隔壁によってケース内に支持され、各中空糸膜の一端が隔壁表面に開口され、中空糸膜東の他端部が自由状態にされ、各中空糸膜の他端が隔壁された膜モジュールにおいて、上記隔壁の原液通路孔内から中空糸膜東内に多孔又は多開口の円筒状被覆体が突設していることを特徴とする。



(2)

特開平4-256424

【特許請求の範囲】

【請求項1】中空糸膜東がケース内に納められ、該中空糸膜東の一端部が、原液通路孔を有する隔壁によってケース内に支持され、各中空糸膜の一端が隔壁表面に開口され、中空糸膜東の他端部が自由状態にされ、各中空糸膜の他端が閉塞された膜モジュールにおいて、上記隔壁の原液通路孔内から中空糸膜東内に多孔又は多孔隙の円筒状緩衝体が突設していることを特徴とする中空糸膜モジュール。

【請求項2】円筒状緩衝体がネットで構成されている請求項1記載の中空糸膜モジュール。

【請求項3】ネットの突設長さが、中空糸膜における隔壁基面から中空糸膜他端までの長さの8～30%である請求項2記載の中空糸膜モジュール。

【発明の詳細な説明】

【産業上の利用分野】

【0001】本発明は各種原液の濃過、精製、濃縮或い是有価物の回収に使用する中空糸膜モジュールに関するものである。

【0002】

【従来の技術】膜モジュールは各種原液の濃過、精製、濃縮或い是有価物の回収に使用されており、特に、中空糸膜を用いた膜モジュールにおいては、巣室容積あたりの膜面積を大きくとれるので、その使用は広範囲に及んでいる。膜モジュールには外圧式と内圧式があり、一般に外圧式の方が圧力損失、洗浄等の点において有利である。

【0003】外圧式の中空糸膜モジュールとして、図4に示すように、一端3'を開口のままとし他端4'は閉塞した中空糸膜東2'を内径一樣の筒状ケース1'内に収納し、原液通路孔6'を有する樹脂隔壁5'をケース1'内の一端に注塑すると共に中空糸膜東2'の一端部を該隔壁に貫通させたものが提案されている。

【0004】この中空糸膜モジュールにおいては、他の外圧式中空糸膜モジュールに較べ、原液を中空糸膜東の長さ方向から供給しているので、原液をケースの横孔から供給する場合と異なり、中空糸膜が原液流を横荷重とする曲げを受けることがない。又、下流側に隔壁がないからSS成分の蓄積をよく排除できる等の利益を有する。

【0005】

【解決しようとする課題】しかしながら、この中空糸膜モジュールにおいては、他端が自由状態にあるために、中空糸膜の充填率が低い場合やケースの他端から気体を注入して逆洗を行う場合は、中空糸膜が撓曲し、中空糸膜における樹脂隔壁基面でのつけ根部に応力が集中して中空糸膜が破損し易い。かかる応力集中は樹脂隔壁基面と中空糸膜との境界において弾性率が急変することに起因している。かかる応力集中を緩和するために、中空糸膜の上記つけ根部に、第2弾が中間部の緩衝体を設

けることが公知である。しかしながら、中空糸膜相互間の間隔が狭く、各中空糸膜のつけ根に有効な緩衝体を設けることは容易ではない。また、緩衝体で中空糸膜表面が覆われるので、膜の有効面積の減少も避けられない。

【0006】本発明の目的は、上記した外圧式の中空糸膜モジュールにおいて、中空糸膜東を撓曲れ等から、膜の有効面積を実質上そのままにして容易に保護できる中空糸膜モジュールを提供することにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】本発明の中空糸膜モジュールは中空糸膜東がケース内に納められ、該中空糸膜東の一端部が、原液通路孔を有する隔壁によってケース内に支持され、各中空糸膜の一端が隔壁表面に開口され、中空糸膜東の他端部が自由状態にされ、各中空糸膜の他端が閉塞された膜モジュールにおいて、上記隔壁の原液通路孔内から中空糸膜東内に多孔又は多孔隙の円筒状緩衝体が突設していることを特徴とする構成である。

【0008】

【作用】隔壁の原液通路孔から突出した円筒状緩衝体によって隔壁近傍の中空糸膜東部分が支承されるから、中空糸膜が撓曲れしようとすると、その撓曲れに対応して円筒状緩衝体が伸び変形して当該撓曲れを阻止する反対力を発生する。従って、中空糸膜の撓曲れを抑制でき、膜破断を防止できる。

【0009】

【実施例】以下、本発明の実施例を図面により説明する。図1は本発明の実施例を示す説明図、図2は図1におけるII-II断面図である。図1並びに図2において、1は筒状ケースであり、例えば、プラスチック製である。2は中空糸膜東であり、ケース1内に収容してある。各中空糸膜の一端3は開口のままとし、他端4は閉塞してある。5はケース1の一端に注塑した樹脂隔壁であり、複数箇所の原液通路孔6を有する。

【0010】中空糸膜東の一端部は該隔壁5に貫通させて支持し、各中空糸膜の開口端3を該樹脂隔壁5の表面に開放してある。7は樹脂隔壁5の原液通路孔6から中空糸膜東内に突設した多孔隙又は多孔の円筒状緩衝体であり、先端部を樹脂隔壁に埋入して支持してある。この筒状緩衝体には、例えば、円筒状ネットを使用できる。

8は綫手であり、上記原液通路孔6に対応して複数本の分配管9を有し、各分配管9をパッキングを介して原液通路孔6に挿入し、ケース1と綫手8とをパッキング並びに締め付けリング10によって結合してある。11は綫手8に設けた通過液取出孔である。12はケース1の他端にパッキング並びに締め付けリング13によって締めた綫手である。

【0011】上記中空糸膜の他端4の閉塞には、毛細現象を利用して封止樹脂を注入させるか、又は中空内を吸引排圧して封止樹脂を注入させる方法を使用でき(侵入長さは2～50mm、好みしくは、5～15mm)、封止

(3)

特開平4-256424

樹脂には、シリコーン系、ウレタン系等比較的柔らかいものを使用することが好ましく、JIS A硬度10~60のものが好適である。

【0012】上記樹脂隔壁はエボキシ系、ウレタン系、シリコーン系等の硬化性樹脂の单薄層、又は複層によって形成できる。この隔壁には耐圧力に相当する高圧力が作用するので、この高圧力に耐え得る耐圧力を付与する必要がある。該隔壁の原液通路孔の個数を多くすればするほど耐圧上不利となるので、原液通路孔の個数は1~10個とすることが適切である。

【0013】上記中空糸膜モジュールは通常、純配管で使用する。原液を処理するには、原液を粗手8の分配管9…より隔壁5を経てケース1内に供給し、ケース1内において原液を中空糸膜2により通過し、この通過により中空糸膜内に通過した透過液を中空糸膜の一端3より粗手8の透過部14に導き、次いで、透過液取出口11より取出し、他方、上記通過により濾過された原液を粗手12より排出していく。

【0014】上記中空糸膜モジュールの中空糸膜東においては、他端自由の一端支持状態であるから、原液の流動圧力の変動或いは、逆洗時に接觸され、この接觸に伴い円筒状緩衝体も変形する。

【0015】図3はこの場合の力学的説明図であり、2は中空糸膜を、5は樹脂隔壁を、7は緩衝体をそれぞれ示し、中空糸膜東の断面2次モーメントをE1、緩衝体の基礎係数をk (y方向に単位量変形したときの反応力)、位置xでの継縫れ量をyとすれば、

$$\begin{aligned} d'y \\ E_1 &= -ky \\ dx' \end{aligned} \quad (1)$$

が成立し、その一般解は、

$$y = e^{-\beta x} (\cos \beta x + \sin \beta x) \quad (2)$$

ただし、 $\beta = k / 4 E_1$ である。従って、緩衝体の基礎係数kを大きくし、βを大とすることによって接觸を抑制できる。

【0016】上記の円筒状緩衝体としては、中空糸膜東の断面2次モーメントE1に較べて充分に大きな基礎係数kを有するものを使用することが望ましく、例えば、ポリオレフィン系、塩化ビニル系、ポリアセタール系、アクリル系、ポリエステル系、ポリカーボネット系などのプラスチック系又はセラミックス系等の円筒状ネット、或いは、多孔プラスチック円筒体を使用できる。円筒状ネットの網目又は多孔プラスチック円筒体の孔の寸法は、原液による目詰りを回避できる大きさとする必要があり、原液の透脂や通過条件に応じて定められる。

【0017】上記において、円筒状緩衝体、例えば円筒状ネットの樹脂隔壁からの突出長さは、中空糸膜における樹脂隔壁表面より中空糸膜隔壁までの長さ(有効長さ)の3~30%とすることが望ましい。3%以下で

は、中空糸膜に対する接觸抑制効果が比較的小さくなってしまい、30%以上では樹脂隔壁の原液通路孔からの原液が円筒状ネット内を優先的に流れ、ネット周辺の中空糸膜東内への原液の供給が不充分になり易い。

【0018】本発明の外压型の中空糸膜モジュールにおいては、中空糸膜東の他端が自由状態であっても、中空糸膜東の接觸変位に対して円筒状緩衝体が、弾性基礎上に盛たた緊に隔壁が作用したときの当該弹性基礎と同じような作用を當むから、その接觸変位を充分に抑制でき、樹脂隔壁における中空糸膜つけ根での破断をよく防止できる。このことは次ぎの実施例と比較例との対比からも確認できる。

【0019】実施例1

内径12.6mm、厚さ7mmのアクリル樹脂製ケースに内径φ1.20mm、厚さ0.4mmのポリスルホン製中空糸膜750本を収納し、原液通路孔成形用ピンを7本育するキャップの各ピンに内径φ3.0mm、厚さ2mmのポリエチレン製円筒状ネットを押通し、このキャップでケース一端を閉じ、全体を造心注塑機にセットし、ケースの一端にエボキシ接着剤を注入して造心成形により樹脂隔壁を成形した。円筒状ネットの突出長さは中空糸膜の有効長さの8%とした。この意匠性の終了後、中空糸膜の中空糸膜内を吸引駆動して中空糸膜の他端にシリコーン樹脂を20mm侵入させ、当該中空糸膜隔壁を封止した。

【0020】実施例2

実施例1に対して円筒状ネットの突出長さを40%とし、これ以外は実施例1と同じとした。

【0021】実施例3

実施例1に対して円筒状ネットの突出長さを1%とし、これ以外は実施例1と同じとした。

【0022】比較例

円筒状ネットは使用せず、他は実施例1と同じとした。これらの実施例並びに比較例品のそれぞれについて、90秒ごとに25℃の空気を20秒間通気しながら25℃の水を280L/minの流量で2.5時間通液し、面積のうち、エアーリー試験によって中空糸膜のは根本数を調べたところ、実施例1並びに実施例2においては、中空糸膜の破損は全く認められなかった。実施例3においては、1本の中空糸膜が破損したに過ぎなかった。これに対して、比較例では5本の中空糸膜の破損が観られた。

【0023】尚、上記の各実施例並びに比較例につき、それぞれ25℃の下水系排水 (SS濃度320mg/L) を流量200L/min、圧力1kg/cm²で1時間通液後、中空糸膜モジュールの透過流量(m³/d)を測定したところ、実施例1では3.2、実施例2では2.9、実施例3では3.3であって、何れにおいても比較例品の3.3に充分に匹敵するものであった。

(4)

特開平4-256424

5

6

【0024】

【発明の効果】本発明の中空糸膜モジュールは上述した通りの構成であり、中空糸膜束の側端が自由状態であっても、中空糸膜束の一端を支持する樹脂隔壁の貫通孔から中空糸膜内に、円筒状ネット等の多間壁円筒状隔壁体を突設するだけで中空糸膜束の横振れを充分に抑制して、その中空糸膜の破断を防止できる。従って、中空糸膜の横振れに起因する膜破断を簡易な構成で防止できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施例を示す説明図である。

【図2】図1におけるII-II[断面図]である。

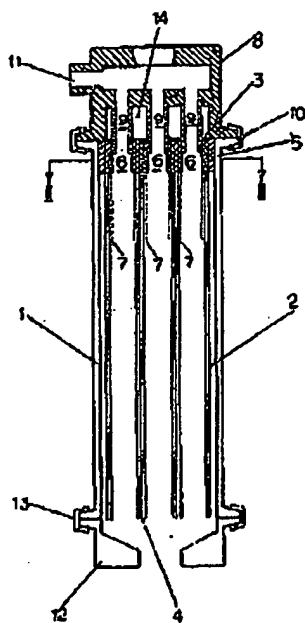
【図3】本発明の中空糸膜モジュールにおける円筒状隔壁体の力学的作用を示す説明図である。

【図4】従来例を示す説明図である。

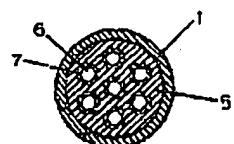
【符号の説明】

- 1 筒状ケース
- 2 中空糸膜束
- 3 中空糸膜一端
- 4 中空糸膜側端
- 5 樹脂隔壁
- 6 貫通孔
- 7 円筒状隔壁体

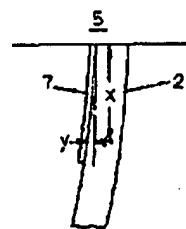
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

